

No.	分類	資料該当ページ	意見要旨	対応	
1	活性化 (情報共有 マネジメント)	情報共有 マネジメント	参考資料2-2 5ページ	・公園に関する情報マネジメントは重要な要素なので、公園管理にしっかり位置づけて本腰を入れて行う必要がある。【高田知紀委員】 ・収集という意味を含んだ「共有」という言葉を入れて、「情報共有マネジメント」としてはどうか。【岩浅有記副会長】	【意見を踏まえて対応】 「今後の検討課題」として、「情報共有マネジメント」を新規追加しました。
2		意見収集	参考資料2-2 5ページ	・公園利用者のいろんな声を平常時から集めておくことが、これからの公園運営では大事になる。【高田知紀委員】 ・熱意ある方々の協議会での意見も重要だが、子育て世帯や障害をお持ちの方等、本当は協議会に参加して意見を言いたいけど声を上げにくい方たちからは積極的に情報を取りに行くという姿勢も重要。【岩浅有記副会長】 ・出た意見は黙殺するのではなく、時間軸を設けたうえで、将来に向けて文字化して共有するような、前向きな情報マネジメントシステムにしていきたい。【岩浅有記副会長】	
3		情報伝達	参考資料2-2 5ページ	・明石市の広報誌のような、紙媒体での情報発信も積極的に使っていけばよいのではないかと。【杉本恵子委員】 ・情報収集の方法と情報発信の方法は時代ごとにどんどん変わり、世代によっても使うツールが全く違うということもあるため、その都度考える事が必要。【赤澤宏樹会長】 ・プッシュ型、プル型、アナログ、デジタルを区別、整理した上で、各公園で対策をしていく必要がある。【高田知紀委員】	
4			参考資料2-2 4ページ	・昨今、若い人はホームページを見ない。ホームページでも公表する一方で、積極的なSNSの活用をしていただきたい。また、イベントや開花情報など日頃の楽しいお知らせがあってこそその関係性。【岩浅有記副会長】 ・ホームページも役に立たないわけではなく、過去の議論の経緯等の情報をアーカイブする土台として価値はある。SNSとは使い分けることが必要。【赤澤宏樹会長】	
5	活性化 (管理運営 協議会等)	協議会等の 組織体制	参考資料2-2 6～8ページ	・管理運営協議会の体制は、全体会でどれかに決めるということではなく、柔軟に対応できるようにいろんなバリエーションがあってよい。【赤澤宏樹会長】 ・体制は、各公園その時々状況、公園のフェーズに応じて変わっていく。【高田知紀委員】 ・臨機応変に、その会議体のあり方も含めて、全体を見通しながらうまく進めていく体制づくりは今後の大事なポイントになる。【岩浅有記副会長】	【意見を踏まえて対応】 各公園の運営協議会の体制のバリエーションを例として示しました。また、各協議会のイメージをしやすいよう写真を追加しました。
6		協議会等の 役割	参考資料2-2 6ページ	・協議会は決定機関ではなく、いろんな主体の方がやりたいことを持ち寄って、できるかどうかということを前向きに協議する場であるということは明確にしていきたい。【赤澤宏樹会長】	【意見を踏まえて対応】 協議会の役割を明確にするため、「何かを意思決定する場ではなく、協議する場」という文言を追加しました。
7		協議会等の 運営	参考資料2-2 2ページ	・子育て世帯が会議に参加することは難しいが、一時保育の実施や開催日時の工夫により参加しやすい会議になると考える。【高田佳代子委員】 ・子供が遊ぶ様子を見ながら話をするといった形も対話のひとつのあり方であるので、公園の特性を踏まえた多様なマネジメントの方法が考えられる。【高田知紀委員】 ・会議だけでなく、遊びながら、楽しみながら参加できるような配慮は必要。総じてハードル低く、いつでも、何年目からでも、また新しい方が来て、自分たちがやりたいことを、ほかの誰かとも協力しながら実現していく場にする必要がある。【赤澤宏樹会長】	【意見を踏まえて対応】 ・今後の管理運営協議会等の取組みとして「子育て世代が参加しやすい日時やオンラインでの開催」を追記しました。

No.	分類	資料該当ページ	意見要旨	対応	
8	活性化 (管理運営協議会等)	協議会等の運営	参考資料2-2 2ページ	・協議の場では、マネジャーの位置づけについても、考えていかないといけない。【高田知紀委員】 ・尼崎の森中央緑地の新体制には、いい面もあるが、迅速性に欠ける等のデメリットもあると思うので、全体を見通すコーディネーター的な機能は必須だと感じる。【岩浅有記副会長】	【意見を踏まえて対応】 今後の管理運営協議会等の取組みとして、「コーディネーターの確保」を追記しました。
9			-	・何でも実現できるわけではなく、法令上の制約、予算の実情など一定の制約もある。緊急かつ危険な場合等、行政として迅速に意思決定を行い実行しなければならない場合もあることを関係者と共有しておくことが必要。【岩浅有記副会長】	今後、管理運営協議会等を運営するにあたり参考にさせていただきます。
10		グランドルール	参考資料2-2 5ページ	・開かれたフラットな場では、場のマネジメントが重要になるため、グランドルール、議論のベースとなるような憲法のようなものが必要。その際、県立都市公園共通で作るのか、各公園の特性に合わせて作るのかは議論が必要。【高田知紀委員】 ・ルールに加え、体制としても、フォローできるような機能が必要。【赤澤宏樹会長】	【意見を踏まえて対応】 「今後の検討課題」として、「協議の場での基本ルール（グランドルール）の設定」を新規追加しました。
11	新たなパークマネジメントの導入の進め方	新たなパークマネジメントの導入の進め方	参考資料2-2 1,3ページ	・「新たなパークマネジメント」という言葉について、県として独自の意味合いを持たせて定義しているのであれば、表記の方法は注意すべき。【高田知紀委員】 ・新たなパークマネジメント手法（民間活力の導入）の進め方ということでしょうか。【赤澤宏樹会長】	【意見を踏まえて対応】 「新たなパークマネジメント手法(民間活力導入)」という表現に統一したうえで、その定義について追記しました。
12	検討の進め方・結論	部会の進め方	-	・明石公園部会の延長に引きずられて管理運営協議会の立上げも遅くなるということがないように、各公園の実情に合わせて適切なタイミングで事業を進め、急ぎながらも慎重に行くという方針でお願いしたい。【赤澤宏樹会長】 ・締切りありきではなく、熟議を尽くすことが重要なので、明石公園部会については引き続き丁寧に進めていただきたい。【岩浅有記副会長】	【意見を踏まえて対応】 各公園における管理運営協議会の立上げについては、あり方検討会からの報告、結論を踏まえつつ適切なタイミングで進めていきます。 また、明石公園部会については、期限を設けることなく引き続き丁寧に検討を進めます。
13		検討会の結論	-	・これまでの部会の議論で得られた知見をしっかりと整理し、モデル化した上で、成果を他の都市公園にも生かしていただきたい。【岩浅有記副会長】 ・現場の、最前線の意見を政策に反映させるという、これからの新しい政策立案のモデルも狙っていく中での、今回の整理というのがあるといい。【岩浅有記副会長】 ・既存の公園での新規施設の整備、施設更新等を行う場合には、公園の計画自体をどう見直すかということが常に議論になる。やはり公園全体の計画というものが必要だと考える。【赤澤宏樹会長】	【意見を踏まえて対応】 あり方検討会の最終の結論については、明石公園部会が終了した時点で提言という形でとりまとめて、各公園での整備・管理運営に生かしていくことを予定しています。
14	その他	指定管理者の公募	-	・指定管理者を公募する際、情報発信力や企画力といった部分は点数をつけづらく、また、仕様書に落とし込むことも難しいと思うので、過去の実績等はしっかりと確認していただきたい。【田中まこ委員】	今後の指定管理者の公募の際に参考にさせていただきます。